

1. 件名：廃止措置に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所 廃止措置計画認可申請【7】及び保安規定変更認可申請【4】）

2. 日時：令和2年2月13日（水） 12時10分～12時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

審査グループ実用炉審査部門

藤森安全管理調査官、塚部管理官補佐、池田廃止措置専門官、立元保安規定二係長、西内安全審査専門職

東北電力株式会社 原子力本部 原子力部 副部長 他11名

5. 要旨

(1) 東北電力株式会社より、令和元年7月29日に提出された、女川原子力発電所1号炉廃止措置計画認可申請及び令和元年12月16日に提出された女川原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請について資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁は、(1)の確認に対し、以下の主な点について事実関係を行い、今後引き続き審査を進める旨伝えた。

【廃止措置計画】

- ・添付書類五の放射性廃棄物発生量の評価について、根拠となるモデルプラントの評価結果及び当該評価結果からの相違点
- ・維持管理対象設備の点検、検査及び校正の申請書上の位置づけ

【保安規定】

- ・保安規定第1編第5条における廃止措置管理課長の職務

(3) 東北電力から、了解した旨の回答があった。

6. 配布資料

(1) 女川原子力発電所1号炉 廃止措置計画認可申請書 補正方針

以上